

令和4年度公正取引委員会実績評価書(標準様式)

別添2-1

(公正取引委員会4-2)

施策名	競争政策の普及啓発等 競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化					
施策の概要	競争政策研究センター(CPRC)の活動として、①事業者、法曹等の実務家における競争政策に係る理解の増進を図るとともに、競争政策に係る先端的な課題等に関する議論・検討を深めるための公開のシンポジウム・セミナーの開催、②競争政策上の諸課題について議論を行うための検討会の開催、③先端的な課題等について、職員及び学識経験者等との議論を経て執筆する論考(ディスカッション・ペーパー(以下「DP」という。))の発表、④事業者、実務家、内外の研究者による講演会等の開催を行う。					
達成すべき目標	公開のシンポジウム・セミナーの開催及びCPRCの研究活動に係る情報発信を通じて、事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心を向上させることにより、事業者等に対する競争政策の定着を図り、競争的な市場環境の創出につなげるとともに、DPの発表、講演会等の開催等を通じて、研究内容に対する職員の関心及び研究成果に関する職員の理解を増進させることにより、競争政策に関する理論的・実証的基礎を強化し、法執行・政策立案機能の強化につなげる。					
施策の予算額・執行額等	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	27,988	33,153	30,026	25,282
		補正予算(b)	▲ 11	▲ 8,769	0	
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	27,977	24,384		
執行額(千円)	11,749	14,130				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	公開セミナー及び国際シンポジウムの実施状況 ①開催回数 ②参加登録者数 ③新聞記事・雑誌記事への掲載件数	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
			①4回 ②806名 ③5件	①2回 ②630名 ③4件				
		年度ごとの目標値	①4回以上 ②300名以上 ③2件以上					
	競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことによる競争政策の定着状況	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		別紙1のとおり。						
		年度ごとの目標値						
	研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上の程度	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		別紙2のとおり。						
		年度ごとの目標値						
	研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進の程度	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		別紙3のとおり。						
		年度ごとの目標値						

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  「研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上」については、シンポジウム及び公開セミナーの参加人数は高い水準を維持しており、また、参加者の競争法・競争政策についての理解・関心が向上していること、テーマへの満足度が高いことが確認できている。加えて、CPRCウェブサイトについても高いアクセス数が確認されている。 また、「研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進」については、検討会報告書、DP及び講演会等の一定数の公表又は開催実績があり、職員は講演会等に多数参加しているほかシンポジウム及び公開セミナーにも一定程度の参加がみられ、さらに、職員アンケートでもDP及び講演会等について「実務に非常に役に立った。」「職員の知識の向上に貢献しているものと思います。」等の回答がある。 以上から、本施策は、競争的な市場環境の創出及び法執行・政策立案機能の強化を図る上で、相当程度寄与したと考えられる。
	施策の分析	測定指標全体を通じて評価すれば、本件取組は、競争的な市場環境の創出及び法執行・政策立案機能の強化のために必要かつ有効であったと評価できる。 また、公開セミナー及びシンポジウム、講演会等の資料は、CPRCウェブサイトにも掲載しており、参加していない者に対する情報発信も行っていること、令和2年度からはイベントをWeb会議システムを用いて開催することでオンラインでの参加も可能としたこと等は、効率的であったと評価できる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 引き続き、本件取組を推進し、研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上及び研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進を図ることとする。 【測定指標】 各指標とも、現在の目標設定の考え方を維持し、引き続き本件取組を推進していくこととする。

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オンラインの利点として講演を録画できるという点があると思うので、動画サイト等で講演の録画を公開してはどうか。(中村委員) (公取委内部向けには試行的に講演者の同意を得た上で録画の公開を開始したところであるが、外部の事業者等向けについては今後検討したい旨回答した。)</li> <li>○ 実績評価書の6(1)の「必要性」に関する記載については、CPRCの設置根拠の規定等を引用するなどして、端的に記載する方がよい。(南島委員) (意見を踏まえ、CPRCの設置訓令を参照しつつ、CPRCの目的について記載した。)</li> <li>○ アウトカムについて。主にCPRCの研究活動は広く研究者のネットワークを繋げるためのプラットフォーム形成事業として取り組まれている。規制当局の最新知見の情報収集はこの中で行われている。こうした事業の中で何を重要指標として設定するのが課題となっているが、この点についてはアクティビティそのもののボリュームを最重要視すべきだろう。(南島委員)</li> <li>○ 実績評価書の6(1)の「必要性」については、学術的知見に基づく公正取引委員会の活動が世の中に求められていることを記載すると、CPRCで行う研究に係る活動の必要性を主張しやすいのではないか。(小林委員) (意見を踏まえ、CPRC設置の必要性及びCPRCにおける個々の活動の必要性について記載した。)</li> <li>○ 職員向けのアンケートで改善点等が見つかれば、それを次の取組につなげていければよいと思う。(小林委員) (職員向けのアンケートを行うことで、そもそもDPを知らないといった実態や、こういったテーマを取り上げてほしいといった要望が把握できたので、今後の取組に活かしていきたい旨回答した。)</li> <li>○ 理論・実証研究は直ちには実務に活かしにくいという側面があり、その効果を評価するのは難しいと思われるので、政策評価の枠組みには合わない面もあるかもしれない。(小林委員)</li> <li>○ シンポジウム等のアンケートでは、参加者の約8割が競争政策に対する理解・関心が向上したとのことであるが、公取委のイベントの意図がどれだけ伝わったのかという点が重要であると思う。(池谷委員) (今後、シンポジウムのアンケートを工夫するなどしたい旨回答した。)</li> </ul>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	シンポジウム及び公開セミナーの参加者に対するアンケート
---------------------------	-----------------------------

担当部局名	官房	作成責任者名 (※記入は任意)	参事官 菱沼 功	政策評価実施時期	令和4年4月～7月
-------	----	--------------------	----------	----------	-----------

		施策の進捗状況(実績)				
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
測定指標	競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行った。	公開セミナー及び国際シンポジウムの開催を通じて競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行った。	公開セミナー及び国際シンポジウムの開催を通じて競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行った。	公開セミナー及び国際シンポジウムの開催を通じて競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行った。		
	① 公開セミナー参加人数	① 同左	① 同左	公開セミナーの開催実績なし。		
	(1) 確約手続の国際比較 ～日・米・欧の観点から～ [48名] (2) デジタルエコノミーと競争政策—事業戦略と競争ルールの望ましいあり方を考える— [210名] (3) スポーツと競争法～『人材と競争政策に関する検討会』報告書を踏まえて～ [103名]	(1) 競争政策研究センター設立15周年記念CPRCセミナー [23名]	公開セミナーの開催実績なし。			
② テーマ選定に係る公開セミナー参加者の満足度[-%](注1)	② 同左	② 同左	公開セミナーの開催実績なし。			
(1) 同上 [96.2%] (2) 同上 [92.7%] (3) 同上 [88.0%]	(1) 同上 [-%]					
③ 国際シンポジウムの参加人数	③ 同左	③ 同左	国際シンポジウム参加人数 [156名] (テーマ: 多様化する働き方と経済活性化～競争政策にできること～)			
(1) 国際シンポジウム参加人数 [86名] (テーマ: グローバル経済の下での企業結合規制: これまでの軌跡と次の10年の課題) (2) ミーの進展と競争政策～IoT、データ、プラットフォーム・ビジネスと法～	(1) 国際シンポジウム参加人数 [319名] (テーマ: ビッグデータとAIの活用がもたらす新しいビジネスと競争政策) (2) 国際シンポジウム参加人数 [92名] (テーマ: 企業結合と業務提携)	国際シンポジウム参加人数 [204名] (テーマ: デジタル市場におけるデータ集中と競争政策)				

		大阪国際シンポジウム参加人数 [121名](テーマ: (3) デジタル社会における新たな競争政策～プラットフォーム&個人情報保護～)			
	④ テーマ選定に係る国際シンポジウム参加者の満足度[-%](注1)	④ 同左	④ 同左		
	(1) 同上[88.6%]	(1) 同上[86.1%]	(1) 同上[75.3%]		
	(2) 同上[84.2%]	(2) 同上[83.3%]	(2) 同上[86.6%]		
		(3) 同上[93.9%]			
	⑤ 公正取引委員会ウェブサイトのCPRCディスカッション・ペーパーのトップページへのアクセス件数[4,210件](注2)	⑤ 同左[3,417件]	⑤ 同左[2,361件]		
年度ごとの目標値	公開セミナー及び国際シンポジウムの開催を通じて競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことにより、競争政策の定着を図る。			-	

(注1) 満足度については、アンケートにおいて公開のシンポジウム・セミナーのテーマについて、「大変満足」を5、「おおむね満足」を4、「非常に不満」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合を記載。なお、テーマ選定に係るアンケート調査は平成28年度より実施している。

(注2) CPRCディスカッション・ペーパーとは、競争政策研究センターの客員研究員及び研究員による専門的研究の成果やセンターが主催するシンポジウムで公表された内外の専門家による講演テキストなどからなる論文シリーズである。

		施策の進捗状況(実績)				
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
測定指標	研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上の程度				<p>CPRCの研究活動に係る情報発信等により、事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心の向上に努めた。</p> <p>① 公開のシンポジウム・セミナーの開催回数[4回]</p> <p>② 公開のシンポジウム・セミナーの参加人数[941名] (うち職員以外の参加人数(一名))</p> <p>(1) 公開セミナー (テーマ:デジタルプラットフォームの現状と未来) [214名] (うち職員以外の参加人数(一名))</p> <p>(2) 大阪シンポジウム (テーマ:業務提携:社会が変わるイノベーションをどう実現するか?~研究開発、異業種データ連携、そして独占禁止法~)[259名] (うち職員以外の参加人数(一名))</p> <p>(3) 公開セミナー (テーマ:Competition Overdose)[146名] (うち職員以外の参加人数(一名))</p> <p>(4) 国際シンポジウム (テーマ:新時代の競争政策の在り方~経済格差・イノベーション~) [322名] (うち職員以外の参加人数(一名))</p>	<p>CPRCの研究活動に係る情報発信等により、事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心の向上に努めた。</p> <p>① 同左[4回]</p> <p>② 同左[1,026名] (うち職員以外の参加人数(899名))</p> <p>公開セミナー (テーマ:Competition law enforcement and competition) (1) regulation: the digital challenge) [249名] (うち職員以外の参加人数(221名))</p> <p>大阪シンポジウム (テーマ:スタートアップの成長と競争政策)[196名] (うち職員以外の参加人数(166名))</p> <p>公開セミナー (テーマ:デジタルプラットフォームと競争:独禁法・透明化法上の諸課題)[270名] (うち職員以外の参加人数(245名))</p> <p>国際シンポジウム (テーマ:グリーン成長と競争政策) [311名] (うち職員以外の参加人数(267名))</p>

					<p>③ 競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合</p> <p>(1) 同上[89.4%]</p> <p>(2) 同上[91.2%]</p> <p>(3) 同上[82.6%]</p> <p>(4) 同上[90.0%]</p> <p>④ テーマ設定の満足度</p> <p>(1) 同上[91.2%]</p> <p>(2) 同上[89.1%]</p> <p>(3) 同上[-%]</p> <p>(4) 同上[93.8%]</p> <p>⑤ CPRCウェブサイトへのアクセス件数 [41,723件]</p>	<p>③ 同左</p> <p>(1) 同上[93.3%]</p> <p>(2) 同上[91.7%]</p> <p>(3) 同上[96.9%]</p> <p>(4) 同上[83.3%]</p> <p>④ 同左</p> <p>(1) 同上[92.2%]</p> <p>(2) 同上[92.1%]</p> <p>(3) 同上[97.0%]</p> <p>(4) 同上[88.6%]</p> <p>⑤ 同左[31,604件]</p>
年度ごとの 目標値		-			CPRCの研究活動に係る情報発信等により、事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心を向上させる。	

		施策の進捗状況(実績)				
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
測定指標	研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進の程度				CPRCの研究内容に対する職員の関心の向上又は研究成果に関する職員の理解の増進に努めた。  ① 検討会報告書の公表件数[0件]  ② DPの公表件数[5件]  ③ 公開のシンポジウム・セミナー、講演会等の開催回数[41回]  ④ 公開のシンポジウム・セミナー、講演会等への職員の参加人数[999名]	CPRCの研究内容に対する職員の関心の向上又は研究成果に関する職員の理解の増進に努めた。  ① 同左[1件]  ② 同左[9件]  ③ 同左[47回]  ④ 同左[1,022名]  ⑤ 講演会等への職員の参加人数[895名]  ⑥ 公開のシンポジウム・セミナーの職員の参加人数[127名]  公開セミナー(テーマ: Competition law enforcement and competition regulation: the digital challenge)[28名]  大阪シンポジウム(テーマ: スタートアップの成長と競争政策)[30名]  公開セミナー(テーマ: デジタルプラットフォームと競争: 独禁法・透明化法上の諸課題)[25名]  国際シンポジウム(テーマ: グリーン成長と競争政策)[44名]
	年度ごとの目標値	-			CPRCの研究内容に対する職員の関心を向上させる又は研究成果に関する職員の理解を増進させる。	

## 実績評価書資料

担当課 官房参事官

## 1. 評価対象施策

## 競争政策の普及啓発等

競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化

## 【具体的内容】

競争政策研究センター（CPRC）の活動として、①事業者、法曹等の実務家における競争政策に係る理解の増進を図るとともに、競争政策に係る先端的な課題等に関する議論・検討を深めるための公開のシンポジウム・セミナーの開催、②競争政策上の諸課題について議論を行うための検討会の開催、③先端的な課題等について、職員及び学識経験者等との議論を経て執筆する論考（ディスカッション・ペーパー（以下「DP」という。）の発表、④事業者、実務家、内外の研究者による講演会等の開催を行う。

## 2. 施策の目標（目標達成時期）

公開のシンポジウム・セミナーの開催及び CPRC の研究活動に係る情報発信を通じて、事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心を向上させることにより、事業者等に対する競争政策の定着を図り、競争的な市場環境の創出につなげるとともに、DP の発表、講演会等の開催等を通じて、研究内容に対する職員の関心及び研究成果に関する職員の理解を増進させることにより、競争政策に関する理論的・実証的基礎を強化し、法執行・政策立案機能の強化につなげる。（平成 30 年度ないし令和 3 年度）

## 3. 評価の実施時期

令和 4 年 4 月～7 月

## 4. 評価の観点

- (1) 本件取組は、競争的な市場環境の創出及び法執行・政策立案機能の強化のために必要か（必要性）。
- (2) 本件取組は、競争的な市場環境の創出及び法執行・政策立案機能の強化のために有効か（有効性）。
- (3) 本件取組は、効率的に行われたか（効率性）。



## 5. 施策の実施状況<sup>1</sup>

- (1) 研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上

公正取引委員会は、独占禁止法の執行や競争政策の企画・立案及び評価を行う上での理論的・実証的基礎を強化するため、競争政策研究センター（以下「CPRC」という。）を設置し、競争政策上の先端的な課題の研究活動、競争政策の普及・啓発活動を実施している。

### ア 公開のシンポジウム・セミナー

#### (7) シンポジウム

CPRC では、競争政策に関する国内外との交流拠点の機能を果たすため、海外の競争当局担当者や国内外の学識経験者を迎えたシンポジウムを開催している。

平成 30 年度ないし令和 3 年度に開催したシンポジウムのテーマ・講演者等は、表 1 のとおりである。

表 1 平成 30 年度ないし令和 3 年度に開催したシンポジウムのテーマ・講演者等

平成 30 年度	(平成 30 年 5 月 18 日) (参加人数 319 名) (会場：イイノホール) 第 15 回国際シンポジウム「ビッグデータと AI の活用がもたらす新しいビジネスと競争政策」 [講演者] Joshua Gans (トロント大学教授) Svend Albaek (欧州委員会競争総局副チーフエコノミスト) Ariel Eizrachi (オックスフォード大学教授) [コメンテーター] 後藤 晃 (東京大学名誉教授・CPRC 研究顧問) [モデレーター] 岡田 羊祐 (一橋大学大学院経済学研究科教授・CPRC 所長) [パネリスト] Joshua Gans (トロント大学教授) Svend Albaek (欧州委員会競争総局副チーフエコノミスト) Ariel Eizrachi (オックスフォード大学教授)
	(平成 30 年 11 月 9 日) (参加人数 92 名) (会場：ベルサール御成門駅前) 第 16 回国際シンポジウム「企業結合と業務提携」

<sup>1</sup> 令和元年度までの測定指標である「公開セミナー及び国際シンポジウムの実施状況」及び「競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことによる競争政策の定着状況」については現在の測定指標のうち「研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上」に包含されることから、まとめて記載している。

	<p>[報告者]  Michael Han (方達法律事務所弁護士)  Herbert Fung (シンガポール競争委員会 Director (Business and Economics))  深町 正徳 (公正取引委員会事務総局経済取引局企業結合課長)  William R. Vigdor (Vinson &amp; Elkins LLP 弁護士)  Kyriakos Fountoukakos (Herbert Smith Freehills LLP 弁護士)</p> <p>[コメンテーター]  大軒 敬子 (ホワイト&amp;ケース法律事務所/ホワイト&amp;ケース外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業) 弁護士)</p>
	<p>(平成30年12月7日) (参加人数121名) (会場:大阪弁護士会館)  第2回大阪国際シンポジウム「デジタル社会における新たな競争政策～プラットフォーム&amp;個人情報保護～」</p> <p>[報告者]  泉水 文雄 (神戸大学教授)  Liyang Hou (上海交通大学教授)  Anne-Sophie Choné-Grimaldi (パリ・ナンテール大学教授)  佐脇 紀代志 (個人情報保護委員会事務局参事官)  杉本 武重 (バード&amp;バード法律事務所ブリュッセルオフィス・パートナー弁護士)  板倉 陽一郎 (ひかり総合法律事務所弁護士・理研 AIP センター客員主管研究員)</p> <p>[コメンテーター]  Antonio Capobianco (OECD 競争課 Senior Competition Expert)  根岸 哲 (神戸大学特命教授)</p> <p>[モデレーター]  Thomas K Cheng (香港大学准教授)  岡田 羊祐 (CPRC 所長)</p>
令和元 年度	<p>(令和元年6月20日) (参加人数156名) (会場: CIRQ 新宿)  第17回国際シンポジウム「多様化する働き方と経済活性化～競争政策にできること～」</p> <p>[講演者]  Thomas Rønde (デンマーク・コペンハーゲンビジネススクール教授)  多田 敏明 (日比谷総合法律事務所弁護士)  神林 龍 (一橋大学経済研究所教授)  山田 弘 (公正取引委員会事務総局官房政策立案総括審議官)  Victoria Daskalova (オランダ・トゥウェンテ大学准教授)</p> <p>[モデレーター]</p>

	<p>岡田 羊祐（CPRC 所長・一橋大学大学院経済学研究科教授） [パネリスト] Thomas Rønne（デンマーク・コペンハーゲンビジネススクール教授） 多田 敏明（日比谷総合法律事務所弁護士） 神林 龍（一橋大学経済研究所教授） 山田 弘（公正取引委員会官房政策立案総括審議官） Victoria Daskalova（オランダ・トゥウェンテ大学准教授）</p> <hr/> <p>（令和元年 12 月 12 日）（参加人数 204 名）（会場：一橋講堂） 第 18 回国際シンポジウム「デジタル市場におけるデータ集中と競争政策」 [講演者] Jacques Crémer（フランス・トゥールーズ第 1 大学経済学部教授） Tommaso Valletti（イギリス・インペリアルカレッジ・ロンドン経済学部教授） Leslie Marx（アメリカ・デューク大学経済学部教授） 深町 正徳（公正取引委員会事務総局経済取引局企業結合課長） [モデレーター] 大橋 弘（CPRC 主任研究官） [パネリスト] 青木 玲子（公正取引委員会委員） Jacques Crémer（フランス・トゥールーズ第 1 大学経済学部教授） Tommaso Valletti（イギリス・インペリアルカレッジ・ロンドン経済学部教授） Leslie Marx（アメリカ・デューク大学経済学部教授）</p>
令和 2 年度	<p>（令和 2 年 11 月 6 日）（参加人数 259 名）（オンライン開催） 第 3 回大阪シンポジウム「業務提携：社会が変わるイノベーションをどう実現するか？～研究開発、異業種データ連携、そして独占禁止法～」 [講演者] 宮井 雅明（立命館大学法学部教授・CPRC 主任研究官） 日高 洋祐（株式会社 MaaS Tech Japan 代表取締役 CEO） 藤本 哲也（公正取引委員会事務総局官房政策立案総括審議官・CPRC 次長） [モデレーター] 松島 法明（大阪大学社会経済研究所教授・CPRC 所長） 酒匂 景範（大江橋法律事務所弁護士）</p>

	<p>[パネリスト]</p> <p>宮井 雅明（立命館大学法学部教授・CPRC 主任研究官）  齊藤 高広（南山大学法学部教授・CPRC 主任研究官）  福永 啓太（アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシー ディレクター）  日高 洋祐（株式会社 MaaS Tech Japan 代表取締役 CEO）  落合 孝文（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業弁護士）  泉水 文雄（神戸大学大学院法学研究科教授）  渡辺 安虎（東京大学大学院経済学研究科教授・東京大学エコノミックコンサルティング株式会社取締役）</p> <hr/> <p>（令和3年3月5日）（参加人数 322 名）（オンライン開催）  第 19 回国際シンポジウム「新時代の競争政策の在り方～経済格差・イノベーション～」</p> <p>[講演者]  Jonathan B. Baker（アメリカン大学ワシントンロースクール教授）  Jason Furman（ハーバード大学ケネディスクール教授）</p> <p>[モデレーター]  松島 法明（大阪大学社会経済研究所教授、CPRC 所長）</p> <p>[パネリスト]  Jonathan B. Baker（アメリカン大学ワシントンロースクール教授）  Jason Furman（ハーバード大学ケネディスクール教授）  大橋 弘（東京大学公共政策大学院院長、東京大学大学院経済学研究科教授、CPRC 主任研究官）</p>
令和3年度	<p>（令和3年11月26日）（参加人数 196 名）（オンライン開催）  第 4 回大阪シンポジウム「スタートアップの成長と競争政策」</p> <p>[講演者]  栗谷 康正（公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引調査室長）  本庄 裕司（中央大学商学部教授、経済産業研究所ファカルティフェロー）</p> <p>[モデレーター]  松島 法明（大阪大学社会経済研究所教授、CPRC 所長）</p> <p>[パネリスト]  板崎 一雄（三浦法律事務所パートナー弁護士、ドーナッツロボティクス社 COO&amp;CLO）  泉水 文雄（神戸大学大学院法学研究科教授）  本庄 裕司（中央大学商学部教授、経済産業研究所ファカルティフェロー）</p>

	<p>エロー)</p> <p>(令和4年3月25日)(参加人数311名)(会場:公正取引委員会/ オンライン開催)</p> <p>第20回国際シンポジウム「グリーン成長と競争政策」 [講演者] Jeroen Capiou (欧州委員会競争総局 Policy Officer) Caroline Wolberink (オランダ消費者・市場庁 Head of Sustainability Team) [モデレーター] 宮井 雅明 (立命館大学法学部教授、CPRC 主任研究官) [パネリスト] Jeroen Capiou (欧州委員会競争総局 Policy Officer) Caroline Wolberink (オランダ消費者・市場庁 Head of Sustainability Team) 高宮 雄介 (森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士) 柳 武史 (一橋大学大学院法学研究科准教授)</p>
--	--

(注) 講演者等の役職は開催時点のものである。

(4) 公開セミナー

CPRC は、国内外の学識経験者・有識者を講演者とし、主として学術関係者を対象として、アカデミックな議論を深めることを目的として、公開セミナーを開催している。

平成30年度ないし令和3年度に開催した公開セミナーのテーマ・講演者等は、表2のとおりである。

表2 平成30年度ないし令和3年度に開催した公開セミナーのテーマ・講演者等

平成30年度	<p>(平成30年10月26日)(参加人数23名)(会場:公正取引委員会) 競争政策研究センター設立15周年記念CPRCセミナー [講演者・パネリスト] 鈴木 興太郎 (一橋大学名誉教授・早稲田大学荣誉フェロー・日本 学士院会員・CPRC 研究顧問) 小田切 宏之 (一橋大学名誉教授・CPRC 研究顧問) 岡田 羊祐 (一橋大学大学院経済学研究科教授・CPRC 所長)</p>
令和元年度	開催なし
令和2年度	<p>(令和2年9月7日)(参加人数214名)(オンライン開催) 第47回公開セミナー「デジタルプラットフォームの現状と未来」 [講演者]</p>

	<p>松島 法明（大阪大学社会経済研究所教授・CPRC 所長）          泉水 文雄（神戸大学大学院法学研究科教授・CPRC 研究顧問）          武田 邦宣（大阪大学大学院法学研究科教授・CPRC 研究顧問）</p>
	<p>（令和2年12月11日）（参加人数146名）（オンライン開催）          第48回公開セミナー「Competition Overdose」          [講演者]          Ariel Ezrachi（オックスフォード大学教授）          Maurice E. Stucke（テネシー大学教授）</p>
令和3年度	<p>（令和3年6月18日）（参加人数249名）（オンライン開催）          第49回公開セミナー「Competition law enforcement and competition regulation: the digital challenge」          [講演者]          Frederic Jenny（OECD 競争委員会議長、ESSEC パリ・ビジネススクール教授）</p>
	<p>（令和4年2月4日）（参加人数270名）（オンライン開催）          第50回公開セミナー「デジタルプラットフォームと競争：独禁法・透明化法上の諸課題」          [講演者・パネリスト]          和久井 理子（京都大学大学院法学研究科教授）          池田 大起（公正取引委員会事務総局経済取引局総務課デジタル市場企画調査室室長補佐）          日置 純子（経済産業省商務情報政策局情報経済課デジタル取引環境整備室長）          角田 美咲（経済産業省商務情報政策局情報経済課デジタル取引環境整備室法令専門官）          柴田 潤子（香川大学法学部教授）</p>

（注）講演者等の役職は開催時点のものである。

イ 競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合  
 前記アのシンポジウム及び公開セミナーの参加者に対するアンケート調査を実施したところ、シンポジウム又は公開セミナー参加後に競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合<sup>2</sup>に関するアンケート結果は、表3及び表4のとおりである。

<sup>2</sup> 当該割合は、令和2年度に目標を修正したことに伴い、令和2年度から測定することとした。

表3 シンポジウム参加後に競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合

	かなり深 まった	まあまあ 深まった	あまり変 わらない	全く変わ らない
第3回大阪シンポジウム (令和2年11月6日)	25.5%	65.7%	8.0%	1.0%
第19回国際シンポジウム (令和3年3月5日)	40.0%	50.0%	7.7%	2.3%
第4回大阪シンポジウム (令和3年11月26日)	33.3%	58.3%	7.1%	1.0%
第20回国際シンポジウム (令和4年3月25日)	32.1%	51.3%	15.4%	1.0%

(注) 令和元年度までは、参加者に対するアンケートにおいて該当する設問を設定していなかった。

表4 公開セミナー参加後に競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合

	かなり深 まった	まあまあ 深まった	あまり変 わらない	全く変わ らない
第47回(令和2年9月7日)	42.5%	44.1%	7.9%	2.4%
第48回(令和2年12月11日)	56.5%	26.1%	17.4%	0.0%
第49回(令和3年6月18日)	43.8%	49.4%	6.7%	0.0%
第50回(令和4年2月4日)	52.0%	44.9%	1.0%	2.0%

(注1) 競争政策研究センター設立15周年記念CPRCセミナー(平成30年10月26日)においては、参加者に対するアンケートを実施しなかった。

(注2) 令和元年度においては、公開セミナーの開催実績がなかった。

#### ウ テーマ設定の満足度

前記アのシンポジウム及び公開セミナーの参加者に対するアンケート調査を実施したところ、テーマ設定の満足度に関するアンケート結果は表5及び表6のとおりである。

表5 シンポジウムのテーマ設定の満足度

	大変満 足	おおむ ね満足	普通	やや不 満	非常 に不満
第15回国際シンポジウム (平成30年5月18日)	32.2%	53.9%	10.4%	3.5%	0.0%

第16回国際シンポジウム (平成30年11月9日)	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%
第2回大阪国際シンポジウム (平成30年12月7日) 上段：第1部、下段：第2部	45.6% 54.4%	47.4% 40.4%	7.0% 5.3%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%
第17回国際シンポジウム (令和元年6月20日)	31.5%	43.8%	23.6%	1.1%	0.0%
第18回国際シンポジウム (令和元年12月12日)	53.7%	32.8%	11.9%	1.5%	0.0%
第3回大阪シンポジウム (令和2年11月6日)	34.0%	55.1%	10.2%	0.0%	0.7%
第19回国際シンポジウム (令和3年3月5日)	49.6%	44.2%	4.7%	1.6%	0.0%
第4回大阪シンポジウム (令和3年11月26日)	39.3%	52.8%	7.9%	0.0%	0.0%
第20回国際シンポジウム (令和4年3月25日)	50.6%	38.0%	8.9%	2.5%	0.0%

表6 公開セミナーのテーマ設定の満足度

	大変満足	おおむね満足	普通	やや不満	非常に不満
第47回(令和2年9月7日)	55.1%	35.4%	7.9%	0.8%	0.0%
第48回(令和2年12月11日)	-	-	-	-	-
第49回(令和3年6月18日)	60.0%	32.2%	6.7%	1.1%	0.0%
第50回(令和4年2月4日)	67.7%	29.3%	3.0%	0.0%	0.0%

(注1) 競争政策研究センター設立15周年記念CPRCセミナー(平成30年10月26日)においては、参加者に対するアンケートを実施しなかった。

(注2) 令和元年度においては、公開セミナーの開催実績がなかった。

(注3) 第48回公開セミナーにおいては、参加者に対するアンケートに該当する設問を設定していなかった。

#### エ CPRC ウェブサイト

CPRC ウェブサイトでは、シンポジウム及び公開セミナーに関する講演資料等をはじめ、CPRCでの研究成果である検討会報告書及びDPの全文、実施した講演会等のテーマ等のCPRCにおける活動状況について掲載している。



CPRC ウェブサイトトップページへのアクセス件数<sup>3</sup>は、令和2年度が41,723件、令和3年度が31,604件である。

(2) 研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進の程度<sup>4</sup>

ア 検討会

CPRC では、競争政策上の課題について議論を行うため、検討会委員として有識者等の参画を得て、検討会を開催している。

令和3年度においては、令和3年6月25日、「データ市場に係る競争政策に関する検討会」報告書を公表した。

イ DP

CPRC では、競争政策上の先端的な課題等について、学識経験者等がCPRC での研究の成果を、執筆者の名義・責任の下にDP として公表している。

令和2年度以降に公表されたDP 一覧は、表9のとおりである。

表9 令和2年度以降に公表されたDP 一覧

	公表年月日	タイトル・執筆者（注）
令和2年度	令和2年4月7日	「垂直取引関係が存在する下での川上企業による直接販路開設について」 潘 聡（京都産業大学経済学部助教・CPRC 客員研究員） 松島 法明（大阪大学社会経済研究所教授・CPRC 所長） 水野 倫理（神戸大学大学院経済学研究科准教授・CPRC 客員研究員）
	令和2年5月26日	「Detecting Collusions in Japanese Municipalities」 猪俣 賢太郎（秀明大学総合経営学部助教・元 CPRC 客員研究員） 川合 慶（カリフォルニア大学バークレー校経済学部助教授・元 CPRC 客員研究員） 中林 純（近畿大学経済学部准教授・CPRC 主任研究官）
	令和2年6月30日	「Labor Market Concentration on Wage, Employment, and Exit of Plants: Empirical Evidence with Minimum Wage Hike」

<sup>3</sup> 当該割合は、令和2年度に目標を修正したことに伴い、令和2年度から測定することとした。

<sup>4</sup> 令和2年度から測定指標として設定したため、当該年度以降の実績について記載している。

		泉 敦子（公正取引委員会事務総局経済取引局企業結合課・CPRC 研究員） 児玉 直美（日本大学経済学部教授・CPRC 客員研究員） 権 赫旭（日本大学経済学部教授・CPRC 客員研究員）
	令和 2 年 8 月 21 日	「Horizontal Mergers in the Presence of Network Externalities」 佐藤 進（一橋大学経済研究所講師）
	令和 2 年 9 月 30 日	「Innovation and Competition」 上續 高裕（公正取引委員会事務総局経済分析チーム経済分析メンバー・CPRC 研究員） 大宮 俊吾（公正取引委員会事務総局経済分析チーム経済分析メンバー・CPRC 研究員） 下津 秀幸（公正取引委員会事務総局経済分析チームストラテジスト・CPRC 研究員）
令和 3 年度	令和 3 年 5 月 28 日	「企業結合に関する事後検証②～日本精工による天辻鋼球製作所の株式取得についての差分の差分分析～」 小松原 崇史（上武大学ビジネス情報学部准教授・CPRC 客員研究員）
	令和 3 年 5 月 28 日	「Informal Incentives, Labor Supply, and the Effect of Immigration on Wages」 Matthias Fahn（ヨハネス・ケプラー大学（リンツ）助教授） 室岡 健志（大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授・CPRC 客員研究員）
	令和 3 年 6 月 25 日	「オンラインプラットフォームにおける搾取型濫用行為規制の理論～フェイスブックケース（ドイツ連邦カルテル庁決定）を手掛かりとして～」 柴田 潤子（香川大学法学部教授・CPRC 客員研究員） 東條 吉純（立教大学法学部教授・CPRC 客員研究員）
	令和 3 年 9 月 15 日	「Cross-Market Platform Competition in Mobile App Economy」 善如 悠介（神戸大学大学院経営学研究科准教授）
	令和 3 年 10 月 8 日	「EU 等における選択的流通関連事件の検証」 多田 英明（東洋大学法学部教授・元 CPRC 客員研究員）
	令和 3 年 10 月 27 日	「プライスシグナリングに対する競争法による規律－欧米における議論及び事例を踏まえて不当な取引制限の条項との関係を整理する」 池田 毅（池田・染谷法律事務所弁護士・元 CPRC 客員研

	究員) 高宮 雄介(森・濱田松本法律事務所弁護士・元 CPRC 客員研究員)
令和4年 1月14日	「部分的株式所有を伴う企業間提携の理論分析」 森田 穂高(一橋大学経済研究所教授) 秋山 薫平(株式会社メンバーズデータアドベンチャーカンパニーデータアナリスト) 荒 知宏(福島大学経済経営学類准教授) 野口 翔右(ライス大学経済学部博士課程学生) Arghya Ghosh (Professor, School of Economics, UNSW Business School, UNSW Sydney)
令和4年 3月18日	「アルゴリズムと共謀—経済分析のサーベイと競争政策への含意—」 小田切 宏之(一橋大学名誉教授)
令和4年 3月29日	「標準必須特許と他の商品のセット供給の独占禁止法上の検討 ～米国 FTC v. Qualcomm を素材として～」 白石 幸輔(公正取引委員会事務総局審査局管理企画課企画室・CPRC 研究員)

(注) 執筆者の役職は公表時点のものである。

#### ウ 講演会等

CPRC では、シンポジウム及び公開セミナーのほか、主として職員向けに CPRC セミナー、BBL (Brown Bag Lunch) ミーティング、研究成果発表会、事件等解説会等の講演会等を開催している。

CPRC セミナーとは、競争政策上の将来の研究課題の発掘等に資するために開催する、有識者による講演である。令和2年度においては7件、令和3年度においては21件開催した。

BBL (Brown Bag Lunch) ミーティングとは、将来の研究課題の発掘等に資するために、競争政策の観点から注目すべき業界の動向等について、昼食時間等を利用して開催する、有識者による講演である。令和2年度においては10件、令和3年度においては5件開催した。

研究成果発表会とは、CPRC で研究を行った者が執筆した DP 等の研究成果について発表するものである。令和2年度においては2件、令和3年度においては3件開催した。

事件等解説会とは、公正取引委員会が実施した事件審査や実態調査等について担当者が解説するものである。令和2年度においては3件、令和3年度においては1件開催した。

その他に、前記(1)アの公開のシンポジウム・セミナー及び DP の作成過

程で開催しているワークショップを令和2年度においては19件、令和3年度においては17件開催した。

## 6. 評価<sup>5</sup>

### (1) 必要性

独占禁止法の執行や競争政策の企画・立案及び評価は、経済学等に理論的基礎を置くものであり、経済学等の理論的基礎を法執行等に適切に応用していく上で、外部の研究者や実務家といった知的資源と公正取引委員会職員との間で、情報を共有し、密接に意見交換を行う機能的・持続的な環境を整備するためにCPRCを設置することが必要である。

また、CPRCの一連の活動は、独占禁止法の執行や競争政策の企画・立案及び評価を行う上での理論的・実証的基礎を強化するとの目的に照らして、公正取引委員会が、その政策的問題意識を踏まえて主体的に研究活動を行い、中長期的な政策課題を発見するとともに、これまでの執行活動等へのフィードバックを得るために必要なものである。

個々の活動の必要性については以下のとおりである。

### ア 事業者等に対する研究活動に係る情報発信等

#### (7) 公開のシンポジウム・セミナー

CPRCが開催しているシンポジウム及び公開セミナーでは、表1及び表2のとおり、競争政策上注目されているテーマについて、海外の競争当局担当者や国内外の学識経験者等をスピーカーに招いて、講演やパネルディスカッションを行っている。

競争政策上注目されているテーマについて、海外の競争当局担当者や学識経験者等の発言内容を日本語に通訳した上で、スピーカーの発言内容を事業者等に対して定期的・継続的に発信する取組は、我が国においてはCPRCのシンポジウム及び公開セミナー以外には見受けられないところ、引き続きこれらのイベントを継続することが期待されている。

#### (4) CPRCウェブサイト

CPRCウェブサイトには、CPRCの研究成果である検討会報告書及びDPの全文、シンポジウムや公開セミナーの情報ははじめ、その他の講演会等の情報を含めて、CPRCで発信しているほぼ全ての情報がまとめら

<sup>5</sup> 令和元年度までの測定指標である「公開セミナー及び国際シンポジウムの実施状況」及び「競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことによる競争政策の定着状況」については現在の測定指標のうち「研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上」に包含されることから、まとめて検討している。

れている。

事業者等にとっては、競争政策上の先端的な課題や最新の競争法・競争政策の動向についてフォローし分析することが、競争的な市場環境の下で事業活動を行う上で重要であるが、競争政策上の先端的な課題等に関するCPRCにおける研究成果にアクセスするには、検討会報告書及びDPの全文が、利便性の高いオンライン上に掲載されていることが必要である。

また、前記（ア）のとおり、シンポジウム及び公開セミナーは関係者によるニーズや関心が高いが、参加を希望していた関係者が都合により不参加となる場合や、参加した関係者が学識経験者等による発言内容を後日確認したい場合等が発生するため、検討会報告書及びDPの全文と同様、シンポジウムや公開セミナーの資料等が、オンライン上に掲載されていることが必要である。

以上のとおり、シンポジウム及び公開セミナーの実施並びにCPRCウェブサイトの開設によって事業者等に対しCPRCでの研究活動に係る情報発信等を行うことは、事業者等のニーズや関心に的確に応えつつ事業者等に対する競争政策の定着を図り、競争的な市場環境の創出につなげるために必要である。

## イ 職員に対する研究活動に係る情報発信等

### (7) 検討会報告書及びDP

検討会報告書及びDPは、独占禁止法及び競争政策に関連する先進的な研究の成果を記したものである。これまでに公開した検討会報告書及びDPは、CPRCウェブサイトにもその全文が掲載されている。

職員は、競争政策上の先端的な課題に関する業務に従事する場合があるところ、このような業務に備えて当該課題に関する理解を深めることができるよう、また、CPRCにおける研究成果に関連する業務が発生した際に参考とすることができるよう、検討会報告書及びDPの全文が、利便性の高いオンライン上に掲載されていることが必要である。

### (4) 講演会等

CPRCセミナーは、競争政策上の将来の研究課題の発掘等に資することを目的として行っている。

BBLは、将来の研究課題の発掘等に資するために、競争政策の観点から注目すべき業界の動向等について理解を深めることを目的として行っている。

研究成果発表会は、CPRCにおける研究成果であるDPについて理解を

深めることを目的として行っている。

事件等解説会は、公正取引委員会が実施した事件審査や実態調査等について理解を深めることを目的として行っている。

その他に公開のシンポジウム・セミナーやDPのワークショップを開催している。

職員は、競争政策上の先端的な課題に関する業務に従事する場合があるところ、このような業務に備えて当該課題に関する理解を深めることができるよう、また、CPRCにおける研究成果に関連する業務が発生した際に参考とすることができるよう、日常的に、競争政策上の先端的な課題に関する講演会等に誰でも参加できる機会が確保されていることが必要である。

以上のとおり、検討会報告書及びDPへの容易なアクセスの確保並びに講演会等への職員の参加機会の確保を行うことは、職員が現在又は将来従事する業務のために参考となる情報を提供し、公正取引委員会の法執行・政策立案機能の強化を図るために必要である。

## (2) 有効性

### ア 事業者等に対する研究活動に係る情報発信等

#### (7) 公開のシンポジウム・セミナー

シンポジウム及び公開セミナーを開催し、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことで、事業者、実務家等における競争政策に係る理解の定着及び増進につながると考えられることから、シンポジウム及び公開セミナーの開催状況、競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合、テーマ設定の満足度、CPRCウェブサイトへのアクセス数を指標として設定し、効果を測定した。

#### a 開催状況

平成30年度ないし令和3年度に開催した計14回（シンポジウム9回、公開セミナー5回）の参加者の合計は、3,403名（平成30年度：806名、令和元年度：630名、令和2年度：941名、令和3年度：1,026名）であり、多数の参加者を得た。令和3年度の参加者（1,026名）のうち職員以外の者<sup>6</sup>は899名（87.6%）であり、特に職員以外から多数の参加者を得た。

<sup>6</sup> 令和3年度より公開のシンポジウム・セミナーの職員の参加人数及び職員以外の参加人数を測定指標として設定した。

## b 参加者に対するアンケート調査の結果

### ① シンポジウム

競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合については、表3のとおり、令和2年度及び令和3年度に開催したシンポジウムにおいて「かなり深まった」又は「まあまあ深まった」との回答の合計が、いずれも80%を超えている。また、テーマ選定に係る参加者の満足度については、表5のとおり、平成30年度ないし令和3年度に開催したシンポジウムにおいて「大変満足」又は「おおむね満足」との回答の合計が、いずれも75%<sup>7</sup>を超えており、いずれの年度においても高い数値を得ている。

また、アンケートの自由回答欄に寄せられた参加者からの意見として、「国内外の専門家による実例を挙げた解説は分かりやすくとても良かった。」（第16回国際シンポジウム）、「テーマとして大変興味深かった。EUや中国などの観点からの意見を聞いたのは勉強になった。」（第2回大阪シンポジウム）、「競争法が扱う最先端の問題領域に触れることができました。」（第17回国際シンポジウム）、「非常に興味深い話を聞くことができました。元々興味はあるものの、中々自力では勉強できない分野でもあったので、とても面白かったです。」（第18回国際シンポジウム）等の意見が寄せられている。

このように、平成30年度ないし令和3年度に開催したシンポジウムに対する参加者の満足度は、いずれの回とも高く、シンポジウムは、事業者等に対する競争政策の定着に貢献するものであったといえる。

### ② 公開セミナー

競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合については、表4のとおり、令和2年度及び令和3年度に開催した公開セミナーにおいて「かなり深まった」又は「まあまあ深まった」との回答の合計が、いずれも80%を超えている。また、テーマ選定に係る参加者の満足度については、表6のとおり、平成30年度ないし令和3年度に開催した、公開セミナーにおいて「大変満足」又は「おおむね満足」との回答の合計が、いずれも90%を超えており、いずれの年度においても高い数値を得ている。

また、アンケートの自由回答欄に寄せられた参加者からの意見として、「デジタルプラットフォームの特殊性（経済学的な側面及

<sup>7</sup> いずれの回においてもその余のほとんどは「普通」と回答した者で、「やや不満」又は「非常に不満」と回答した者の割合はいずれの回も4%未満と低い数字となっている。

び法学的な側面) について、以前はあまり考えなかったが、このシンポジウムに参加することによって関心を持つようになりました。」(第47回)、「欧州のDMA案や米国の法改正案には懐疑的な見方をしておりましたが、本日そのような視点からの見解をお聞きすることができ、とても参考になりました。」(第49回) 等の意見が寄せられている。

このように、平成30年度ないし令和3年度に開催した公開セミナーに対する参加者の満足度は、いずれの回とも高く、公開セミナーは、事業者等に対する競争政策の定着に貢献するものであったといえる。

#### (4) CPRCウェブサイト

CPRCウェブサイトには、CPRCの研究成果である検討会報告書及びDPの全文、シンポジウムや公開セミナーの情報はじめ、その他の講演会等の情報を含めて、CPRCで発信しているほぼ全ての情報がまとめられているところ、前記5(1)エのとおり、CPRCウェブサイトには毎年多数のアクセスがある。

以上から、シンポジウム及び公開セミナー、CPRCウェブサイトは、研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上に資するものであり、競争的な市場環境を創出する観点から有効である。

### イ 職員に対する研究活動に係る情報発信等

#### (7) 検討会報告書<sup>8</sup>

検討会報告書については、令和3年度において「データ市場に係る競争政策に関する検討会」報告書を公表している。当該報告書は、検討会会合において複数回にわたって行われた有識者による議論を取りまとめ、データ市場に関する競争政策上の課題等を整理したものである。公正取引委員会は、我が国のデジタル市場の環境や取引実態を踏まえて、デジタル分野に関する法執行、実態調査及び政策の企画・立案に積極的に取り組んでいるところ、当該分野に関する事項をテーマとして、有識者が議論を行い、その結果を取りまとめ、職員が即座に参照できるようにしておくことは、職員の研究内容について関心を高め、また、研究成果についての理解を促進することができる。

#### (4) DP

<sup>8</sup> 検討会報告書については、職員向けアンケートを実施していない。



DPについては、令和2年度において5本、令和3年度において9本公表しているところ、職員向けアンケート<sup>9</sup>でも「問題提起として、現行の主流な解釈について説明されているものが多く、(DPで研究対象としている発展的な内容はもちろんですが、)現行制度・解釈の理解を深めるという意味で役立った。」「海外競争当局のDPFに対する具体的な措置、当該国の競争法の制度及び執行機関等に関する解説であり、実務に非常に役に立った」等の意見<sup>10</sup>が寄せられている。

(ウ) 講演会等

公開のシンポジウム・セミナー、講演会等については、令和2年度においては41回、令和3年度においては47回開催しており、令和3年度には895名と多数の職員の参加を得た。

職員向けアンケートでも「業務と直結する内容だった。」「日頃から関心の持っているテーマだった。」「セミナー等を積極的に実施していただいております。」「職員の知識の向上に貢献しているものと思います。」等の意見<sup>11</sup>が寄せられている。

以上から、検討会報告書、DP及び講演会等は、研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進に資するものであり、公正取引委員会の法執行・政策立案機能の強化を図る観点から有効である。

(3) 効率性

ア 事業者等に対する研究活動に係る情報発信等

(7) 公開のシンポジウム・セミナー

<sup>9</sup> 令和3年4月15日～同年5月13日までの期間に職員全体を対象に実施し、108名の職員から回答を得ている。以下同じ。

<sup>10</sup> アンケート回答者のうちこれまでにDPを読んだことがあるとする48名に対して、「Q6 (DPを)読んだ感想として有益だったと思われませんか。下の①～④より「最も近いもの」を御回答いただき、その選択肢を選んだ理由(具体的にどのような点で有益だった・有益でなかったかなど)をQ7に簡単に御記載ください。」という質問を設けており、そのQ7の回答として寄せられたものの一部を列挙した。なお、Q6の選択肢及びその回答率は、以下のとおりである。

① 読んだ全てのDP又はほとんどのDPが有益だった【70.8%】  
② 読んだ全てのDP又はほとんどのDPが有益ではなかった【2.1%】  
③ 有益なものとはそうでないもので大体半々くらいであった【22.9%】  
④ その他【4.2%】

<sup>11</sup> アンケート回答者のうち、昨年度(令和3年4月～令和4年3月)に、2週に1回程度又は月に1回程度、イベントに参加しているという職員に対して、「Q18 御参加いただいた会について、参加いただいた理由を教えてください。」との設問を設けており、そこでの回答の一部を列挙したものの。

シンポジウム及び公開セミナーには一切の参加条件を設定しておらず、外部の者の参加は定員に達しない限り自由である。加えて、その開催に当たっては、競争政策に関心のある者のメーリングリストを活用して直接、参加案内を発信している。また、シンポジウム及び公開セミナーには、外部の者だけでなく、公正取引委員会職員も参加しており<sup>12</sup>、当委員会職員の知識の向上と外部への情報発信が同時に行えるものとなっている。さらに、一部のシンポジウムにおいては、新聞社と協力の上、シンポジウム開催の社告及び開催後における議論内容の紙面での周知といった広報活動を行っている。このように、公開セミナー及びシンポジウムの周知に当たってメールや新聞社を活用している。

このほか、公開セミナー及びシンポジウムの資料等は、CPRCウェブサイトにも掲載しており、参加していない者に対する情報発信も行っている。

また、令和2年度からはWeb会議システムを用いてオンライン開催（オンラインと会場での同時開催を含む。）をしており、参加者は国内外のどこからであっても参加可能となっている。

#### (4) CPRCウェブサイト

単にCPRCに関する情報をCPRCウェブサイトに掲載するにとどまらず、例えば、シンポジウムや公開セミナーの参加募集案内をする際など、特に閲覧を促したいときには、公正取引委員会ウェブサイトのトップページにトピックスを掲載するとともに、外部有識者へのメールでの案内と併用することによって、より幅広い周知を試みた。

以上から、シンポジウム及び公開セミナー並びにCPRCウェブサイトは、競争的な市場環境の創出及び法執行・政策立案機能の強化を図る観点からみて、効率性のある取組であると評価できる。

### イ 職員に対する研究活動に係る情報発信等

#### (7) 検討会報告書

令和3年度に公表した「データ市場に係る競争政策に関する検討会」報告書については、CPRCウェブサイトにもその全文が掲載されており、職員は、関連する業務が発生した際に即座に閲覧し業務の参考とすることができる。

また、報告書の公表に当たっては、関連する業務を行う課室には、報告書の内容について周知している。

<sup>12</sup> 令和3年度に開催されたシンポジウム及び公開セミナーに127名の職員の参加を得た。

さらに、その内容を分かりやすく発信するために、1枚又は12枚で構成される概要資料も併せて作成し、公表を行ったほか、法律雑誌に寄稿する形で報告書のポイントをまとめた論稿も公表されており、職員は各自の理解度等に応じて、それらの資料等も参照しながら、効率的に報告書の内容を学ぶことができる。

(イ) DP

DPについてもCPRCウェブサイトにもその全文が掲載されており、職員は、関連する業務が発生した際に即座に閲覧し業務の参考とすることができる。

DPをCPRCウェブサイトに掲載するだけでなく、その内容を執筆者に説明してもらうセミナー（研究成果発表会）も開催して、より効率的な職員への周知を試みている。研究成果発表会への参加は、上記ア(7)のメーリングリストを通じて参加案内を受信した外部有識者も可能であり、外部への情報発信も行うことができている。

(ウ) 講演会等

講演会等の開催の際には、職員向けに、イントラネット上で、イベントの概要を含めた開催スケジュールを1、2か月先まで周知するようにしている。また、イベントの開催後には、資料をCPRCウェブサイトに掲載していつでも閲覧できる状態にしている。

さらに、令和2年度からはWeb会議システムを用いてオンライン開催（オンラインと会場の同時開催を含む。）を行っており、職員は執務室の自席やテレワーク中であれば自宅から参加することが可能となっている。

加えて、これらのイベントには、一部に職員限定のテーマもあるが、基本的には上記ア(7)のメーリングリストを通じて参加案内を受信した外部有識者も参加できるようにしており、また、公表資料については外部有識者でもCPRCウェブサイトから閲覧でき、外部への情報発信も同時に行うことができている。

以上から、検討会報告書、DP及び講演会等は、公正取引委員会の法執行・政策立案機能の強化を図る観点からみて、効率性のある取組であると評価できる。

(4) 総合的評価

ア 目標達成度合いの測定結果

(7) 各行政機関共通区分

相当程度進展あり

(4) 判断根拠

「研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上」については、シンポジウム及び公開セミナーの参加人数は高い水準を維持しており、また、参加者の競争法・競争政策についての理解・関心が向上していること、テーマへの満足度が高いことが確認できている。加えて、CPRCウェブサイトについても高いアクセス数が確認されている。

また、「研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進」については、検討会報告書、DP及び講演会等の一定数の公表又は開催実績があり、職員は講演会等に多数参加しているほかシンポジウム及び公開セミナーにも一定程度の参加がみられ、さらに、職員アンケートでもDP及び講演会等について「実務に非常に役に立った。」、「職員の知識の向上に貢献しているものと思います。」等の回答がある。

以上から、本施策は、競争的な市場環境の創出及び法執行・政策立案機能の強化を図る上で、相当程度寄与したと考えられる。

イ 施策の分析

測定指標全体を通じて評価すれば、本件取組は、競争的な市場環境の創出及び法執行・政策立案機能の強化のために必要かつ有効であったと評価できる。

また、公開セミナー及びシンポジウム、講演会等の資料は、CPRCウェブサイトにも掲載しており、参加していない者に対する情報発信も行っていること、令和2年度からはイベントをWeb会議システムを用いて開催することでオンラインでの参加も可能としたこと等は、効率的であったと評価できる。

ウ 次期目標等への反映の方向性

(7) 施策

引き続き、本件取組を推進し、研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上及び研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進を図ることとする。

(4) 測定指標

各指標とも、現在の目標設定の考え方を維持し、引き続き本件取組

を推進していくこととする。

なお、令和元年度までは、「公開セミナー及び国際シンポジウムの実施状況」及び「競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことによる競争政策の定着状況」という測定指標であったところ、それを令和2年度から「研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上の程度」及び「研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進の程度」に変更している。これは、CPRCの研究活動の目的の一つに、研究内容に対する職員の関心を向上させる又は研究成果に関する職員の理解を増進させることにより、競争政策の理論的・実証的基礎の強化を図ることがあることから、政策評価の中にも、研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進の程度を測定するための定性的なアウトカム指標を設定するとともに、そのサブ指標として、定量的なアウトプット指標及びアウトカム指標を設定したものである。

## 7. 第三者の知見の活用

政策評価委員会における各委員の主な意見は以下のとおりである。

<p>○ オンラインの利点として講演を録画できるという点があると思うので、動画サイト等で講演の録画を公開してはどうか。</p> <p>（公取委内部向けには試行的に講演者の同意を得た上で録画の公開を開始したところであるが、外部の事業者等向けについては今後検討したい旨回答した。）</p>	中村委員
<p>○ 実績評価書の6(1)の「必要性」に関する記載については、CPRCの設置根拠の規定等を引用するなどして、端的に記載する方がよい。</p> <p>（意見を踏まえ、CPRCの設置訓令を参照しつつ、CPRCの目的について記載した。）</p> <p>○ アウトカムについて。主にCPRCの研究活動は広く研究者のネットワークを繋げるためのプラットフォーム形成事業として取り組まれている。規制当局の最新知見の情報収集はこの中で行われている。こうした事業の中で何を重要指標として設定するのが課題となっているが、この点についてはアクティビティそのもののボリュームを最重要視すべきだろう。</p>	南島委員
<p>○ 実績評価書の6(1)の「必要性」については、学術的知見に基づく公正取引委員会の活動が世の中に求められ</p>	小林委員

<p>ていることを記載すると、CPRC で行う研究に係る活動の必要性を主張しやすいのではないか。</p> <p>（意見を踏まえ、CPRC 設置の必要性及び CPRC における個々の活動の必要性について記載した。）</p> <p>○ 職員向けのアンケートで改善点等が見つかれば、それを次の取組につなげていければよいと思う。</p> <p>（職員向けのアンケートを行うことで、そもそも DP を知らないといった実態や、こういったテーマを取り上げてほしいといった要望が把握できたので、今後の取組に活かしていきたい旨回答した。）</p> <p>○ 理論・実証研究は直ちには実務に活かしにくいという側面があり、その効果を評価するのは難しいと思われるので、政策評価の枠組みには合わない面もあるかもしれない。</p>	
<p>○ シンポジウム等のアンケートでは、参加者の約 8 割が競争政策に対する理解・関心が向上したとのことであるが、公取委のイベントの意図がどれだけ伝わったのかという点が重要であると思う。</p> <p>（今後、シンポジウムのアンケートを工夫するなどしたい旨回答した。）</p>	池谷委員